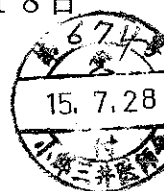




福岡医発第781号(保)
平成15年 7月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関原 敏太郎



北九州市老人医療証、乳幼児医療証、重度障害者医療証及び 母子家庭等医療証の更新について

標記の件につきまして、下記のとおり更新を行う旨、北九州市より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、老人保健医療受給者証（通称27老人：国の制度）において、負担割合が変更となる方のみ受給者証の更新（平成15年8月1日）が行われますが、周知用のポスター（別添）には掲載されていません。

記

○更新する医療証

	北九州市 老人医療証	乳幼児医療証		重症障害者医療証	母子家庭等医療証
		4歳未満	4歳から小学校就学前まで（入院のみ）		
更新時期	平成15年7月1日	平成15年8月1日	平成15年8月1日	平成15年8月1日	平成15年8月1日
医療証の色	黄 色	白 色 （赤色字）	空 色	白 色 （青色字）	橙 色
有効期間 （※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間）	平成15年7月1日 から 平成16年6月30日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで

<連絡先>

〒803-8501

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市保健福祉局保健医療部保険年金課福祉医療係（担当：小田）

TEL：093-582-2415

FAX：093-583-6142



北九保保年第452号
平成15年7月3日

福岡県医師会 様

北九州市保健福祉局保健医療部
保険年金課長 藤 常 明

北九州市老人医療証、乳幼児医療証、重度障害者医療証及び母子家庭等医療証の更新について（お知らせ）

平素から福祉医療制度につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび次のとおり医療証の更新を行いますのでお知らせします。

つきましては、参考までに周知のためのポスターを送付しますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

また、老人保健医療受給者証（通称27老人：国の制度）につきましては、負担割合が変更となる方のみ受給者証の更新（平成15年8月1日）を行います。ポスターには記載しておりませんのでご了承ください。

記

1 更新する医療証

	北九州市 老人医療証	乳幼児医療証		重度障害者医療証	母子家庭等医療証
		4歳未満	4歳から小学校就学前まで（入院のみ）		
更新時期	平成15年7月1日	平成15年8月1日	平成15年8月1日	平成15年8月1日	平成15年8月1日
医療証の色	黄 色	白 色 （赤色字）	空 色	白 色 （青色字）	橙 色
有効期間 （※年齢到達による制限がある場合は、その有効期間）	平成15年7月1日 から 平成16年6月30日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで	平成15年8月1日 から 平成16年7月31日 まで

2 ポスター枚数 1 枚

<連絡先> 〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局保健医療部保険年金課福祉医療係

TEL: 093-582-2415 （担当：小田）

FAX: 093-583-6142

